

コロナウイルス感染症予防対策に伴う利用料の減免及び予約金の返還について

1. 利用料金の減免

島根県からの指針に基づき、当館で5月から実施してきました会場費（施設利用料、冷暖房料）の半額の減免措置につきましては、2020年9月17日をもちまして終了させていただきました。よって、2020年9月18日以降に申込みいただきました予約につきましては、従来の当館の正規料金でのご請求となりますので、その旨ご了承くださいますようお願いいたします。

従来の正規料金：<http://www.kunibikimesse.jp/33.html>

なお、9月17日までにご予約（仮予約を含む）いただきましたものにつきましては、収容人数を定員の半分までとする条件で、減免の対象とさせていただきます。

2. キャンセルに伴う予約金の返還について

同じく島根県からの指針に基づき昨年より実施してきました、キャンセルに伴う予約金の返金につきましては、当面の間継続して実施いたします。